

## 滋賀県中山間地域等直接支払交付金等交付要綱

### (趣 旨)

第1条 知事は、中山間地域等における耕作放棄の発生を防止し、多面的機能を確保するため、中山間地域等直接支払交付金実施要領（平成12年4月1日付け12構改B第38号農林水産事務次官依命通知）および日本型直接支払推進交付金交付等要綱（令和4年4月1日付け3農振第3021号農林水産事務次官依命通知。）、農山漁村振興交付金（中山間地農業推進対策）実施要領（令和2年4月1日付け元農振第2670号農林水産省農村振興局長通知）に基づいて行う事業に要する経費に対し、予算の範囲内において市町および農山漁村振興交付金（中山間地農業推進対策）実施要領第3に定める地域協議会に交付金等を交付するものとし、その交付に関しては、滋賀県補助金等交付規則（昭和48年滋賀県規則第9号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。

### (補助対象および補助率)

第2条 前条に規定する経費およびこれに対する補助率等は、別表に定めるとおりとする。

### (流用の禁止)

第3条 別表の事業の欄に掲げる1、2および3の経費の相互間の流用をしてはならない。

### (交付申請)

第4条 規則第3条に規定する交付申請書は、別記様式第1-1、1-2もしくは1-3号のとおりとし、事業計画書および収支予算書（別記様式第2-1、2-2もしくは2-3号）を添えて、知事が別に定める期日までに、知事に提出しなければならない。

2 市町長および地域協議会の代表者は、前項の申請書を提出するに当たっては、補助金に係る消費税等仕入れ控除税額（補助対象経費に含まれる消費税および地方消費税に相当する額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額と当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）に規定する地方消費税率を乗じて得た金額との合計額に補助率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）がある場合には、これを減額して申請しなければならない。ただし、申請時において補助金に係る消費税等仕入れ控除税額が明らかでない場合は、この限りでない。

### (申請の取り下げ)

第5条 規則第7条第1項に定める申請の取り下げをする期日は、交付決定の通知を受けた日から起算して7日を経過した日までとする。ただし、知事が特に必要があると認めるときは、この期日を繰り下げることがある。

### (変更の承認)

第6条 交付決定を受けた者は、交付金の交付もしくは事業の内容について重要な変更をしようとするときは、あらかじめ知事の承認を受けなければならない。

2 前項の規定により知事の承認を受けようとする場合には、変更承認申請書（別記様式第3-1、3-2もしくは3-3号）を知事に提出しなければならない。

(状況報告)

第7条 規則第10条の規定に基づく報告は、別表の1および2に掲げる事業については、交付決定のあった年度の12月31日現在における遂行状況報告書(別記様式第4-1号、4-2号)を当該年度の1月15日までに知事に提出しなければならない。別表の3に掲げる事業については、各四半期(第4・四半期を除く。)の末日現在において遂行状況報告書(別紙様式第4-3号)を作成し、当該四半期の最終月の翌月15日までに提出しなければならない。ただし、概算払請求書(別記様式第6号)をもって代えることができる。

(指 示)

第8条 交付決定を受けた者は、交付金の交付もしくは事業が予定の期間内に完了する見込みがない場合または交付金の交付または事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに知事に報告して、その指示を求めなければならない。

2 前項の指示を求める場合においては、交付金の交付または事業が予定の期間内に終了しない理由および交付金の交付または事業の遂行状況を記載した書類を知事に提出しなければならない。

(実績報告)

第9条 交付決定を受けた者は、交付金の交付または事業の完了の日から起算して1か月を経過した日もしくは交付決定のあった年度の末日のいずれか早い期日までに、規則第12条に規定する実績報告書(別記様式第5-1、5-2もしくは5-3号)は、添付書類とともに知事に提出しなければならない。

ただし、知事が特に必要があり、かつ、予算の執行上支障がないと認めるときは、この期日を繰り下げることがある。なお、添付書類は、第4条に規定する交付申請書に準ずるものとする。

2 第4条第2項ただし書きの規定により交付の申請をしたものは、前項の実績報告書を提出するに当たって、補助金に係る消費税等仕入れ控除税額が明らかである場合には、これを補助金額から減額して報告しなければならない。

3 第4条第2項ただし書により交付申請をした市町長および地域協議会の代表者は、第1項の実績報告書を提出した後において、消費税および地方消費税の申告により当該交付金に係る仕入れに係る消費税相当額が確定した場合(消費税等仕入れ控除税額が0円場合を含む)には、その金額を仕入れに係る消費税相当額報告書(別記様式第6号)により、速やかに知事に報告しなければならない。なお、補助金に係る消費税等仕入れ控除税額があることが確定した場合には、当該消費税等仕入れ控除税額を返還しなければならない

(概算払請求)

第10条 交付決定を受けた者は、規則第15条の規定による概算払によって、交付金の交付を受けようとするときは、概算払請求書(別記様式第7号)を知事に提出しなければならない。

(書類の提出)

第11条 知事は、規則およびこの要綱に定めるもののほか、必要と認める書類の提出を求めることができる。

(標準処理期間)

第12条 規則第4条の規定による交付決定は、第3条の規定による申請があった日から起算して60日以内に行うものとする。

(事業の着手)

第13条 事業の実施については、交付決定後に着手するものとする。ただし、事業の円滑な実施を図る上で、交付決定前に着手する場合にあっては、市町長または地域協議会の代表は、あらかじめ、知事の適正な指導を受けた上で、その理由を明記した交付決定前着手届(別記様式第8号)を知事に提出するものとする。

2 前項ただし書により交付決定前に着手する場合においては、市町長または地域協議会の代表者は、事業の内容が的確となり、かつ、交付金の交付が確実となつてから、着手するものとする。また、この場合においても、市町長は、交付決定までのあらゆる損失等は自らの負担とすることを了知の上で行うものとする。

(電子情報処理組織による申請等)

第14条 補助事業者は、第4条の規定に基づく交付の申請、第5条の規定に基づく申請の取り下げ、第6条の規定に基づく計画変更の申請、第7条の規定に基づく状況報告、第9条の規定に基づく実績報告または消費税相当額報告書、第10条の規定に基づく概算支払請求、第13条の規定に基づく交付決定前着手届の提出については、滋賀県インターネット利用による行政手続等に関する条例(平成16年滋賀県条例第30号)第3条第1項に規定する電子情報処理組織を使用して行うことができる。

付 則

この要綱は、平成12年4月3日から施行し、平成12年度分の交付金から適用する。

付 則

この要綱は、平成16年4月20日から施行し、平成16年度分の交付金から適用する。

付 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行し、平成17年度分の交付金から適用する。

付 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行し、平成20年度分の交付金から適用する。

付 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行し、平成21年度分の交付金から適用する。

付 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行し、平成22年度分の交付金から適用する。

付 則

この要綱は、平成25年5月16日から施行し、平成25年度分の交付金から適用する。

付 則

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行し、平成 27 年度分の交付金から適用する。

付 則

この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から施行し、平成 28 年度分の交付金から適用する。

付 則

この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行し、平成 29 年度分の交付金から適用する。

付 則

この要綱は、平成 29 年 10 月 6 日から施行し、平成 29 年度分の交付金から適用する。改正前の本要綱の規定により交付された中山間地域等直接支払交付金及び中山間地域等直接支払推進交付金については、なお従前の例による。

付 則

この要綱は、平成 30 年 4 月 1 日から施行し、平成 30 年度分の交付金から適用する。

付 則

この要綱は、平成 31 年 4 月 1 日から施行し、平成 31 年度分の交付金から適用する。

付 則

この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日から施行し、令和 2 年度分の交付金から適用する。

付 則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行し、令和 3 年度分の交付金から適用する。

付 則

この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日から施行し、令和 4 年度分の交付金から適用する。

別表（第2条および第3条関係）

事業	経費の内容	補助率等	重要な変更
1. 中山間地域等直接支払交付金	中山間地域等直接支払交付金実施要領（平成12年4月1日付け12構改B第38号農林水産事務次官依命通知）第10により市町が集落協定および個別協定に基づいて交付金を交付するのに要する経費	(1) 通常基準 国の交付金による交付単価に3/2を乗じた額  (2) 特認基準 国の交付金による交付単価に2を乗じた額	交付金の増額または減額
2. 中山間地域等直接支払推進交付金	市町が日本型直接支払推進交付金交付等要綱（令和4年4月1日付け3農振第3021号農林水産事務次官依命通知）の別紙2の第2の規定に基づいて行う事業に要する経費	国の交付金額	交付金の増額または30%をこえる減額
3. 中山間地農業ルネッサンス推進交付金	市町および農山漁村振興交付金（中山間地農業推進対策）実施要領（令和2年4月1日付け元農振第2670号農林水産省農村振興局長通知）第3に定める地域協議会が同要領の別表1に掲げる事業に要する経費	国の交付金額	交付金の増額または30%をこえる減額

別記様式第1-1号（第4条関係）

年度中山間地域等直接支払交付金交付申請書

番 号  
年 月 日

滋賀県知事

申請者 市町長  
担当者 氏名  
連絡先

年度において、下記のとおり事業を実施したいので、滋賀県補助金等交付規則第3条の規定により、金 円の交付を申請します。

なお、この申請に当たり同規則第4条第2号各号のいずれかに該当する事実が判明したときは、同規則第16条の規定に基づき補助金等の交付の決定の全部または一部を取り消されても、何ら異議の申し立てを行いません。

記

1. 事業計画書および収支予算書のとおり（別記様式第2-1号）

別記様式第2-1号（第4条関係）

1. 事業の目的
2. 事業計画（実績）およびその内容
  - (1) 中山間地域等直接支払交付金
    - ア. 交付対象面積予定（実績）

区 分	面積（㎡）																																																								
	内棚田 地域振 興活動 加算	内超急 傾斜農 地保全 管理加 算	内集落 協定広 域化加 算	内集落 機能強 化加算	内生産 性向上 加算																																																				
田 ①																																																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px;">急傾斜</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="width: 20px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px;">うち超急傾斜</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> </table> </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小区画・不整形</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>緩傾斜</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高齢化率・耕作放棄地</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">特 認</td> <td>急傾斜</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小区画・不整形</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>緩傾斜</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高齢化率・耕作放棄率</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	急傾斜						<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px;">うち超急傾斜</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> </table>	うち超急傾斜	/		/	/					小区画・不整形					緩傾斜					高齢化率・耕作放棄地					特 認	急傾斜					小区画・不整形					緩傾斜					高齢化率・耕作放棄率									
	急傾斜																																																								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px;">うち超急傾斜</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> </table>	うち超急傾斜	/		/	/																																																			
	うち超急傾斜	/		/	/																																																				
	小区画・不整形																																																								
	緩傾斜																																																								
	高齢化率・耕作放棄地																																																								
	特 認	急傾斜																																																							
		小区画・不整形																																																							
		緩傾斜																																																							
高齢化率・耕作放棄率																																																									
畑 ②																																																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px;">急傾斜</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="width: 20px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px;">うち超急傾斜</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> </table> </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>緩傾斜</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高齢化率・耕作放棄地</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">特 認</td> <td>急傾斜</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>緩傾斜</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高齢化率・耕作放棄率</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	急傾斜						<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px;">うち超急傾斜</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> </table>	うち超急傾斜	/		/	/					緩傾斜					高齢化率・耕作放棄地					特 認	急傾斜					緩傾斜					高齢化率・耕作放棄率																			
	急傾斜																																																								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px;">うち超急傾斜</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> </table>	うち超急傾斜	/		/	/																																																			
	うち超急傾斜	/		/	/																																																				
	緩傾斜																																																								
	高齢化率・耕作放棄地																																																								
	特 認	急傾斜																																																							
		緩傾斜																																																							
		高齢化率・耕作放棄率																																																							
	① + ②																																																								

イ. 交付額予定（実績）

区 分	交付額（円）			
		うち国費	うち県費	うち市町費
田 ①				
	急傾斜			
	小区画・不整形			
	緩傾斜			
	高齢化率・耕作放棄地			
特 認	急傾斜			
	小区画・不整形			
	緩傾斜			
	高齢化率・耕作放棄率			
畑 ②				
	急傾斜			
	緩傾斜			
	高齢化・耕作放棄地			
特 認	急傾斜			
	緩傾斜			
	高齢化率・耕作放棄率			
①＋②				



ウ. 集落協定および個別協定の締結予定（実績）

（単位：件、戸、㎡、円）

区 分	協定締結数	参加農家数	協定農用地面積	交付額	備 考
集 落 協 定					
個 別 協 定					
計					

注) 集落協定の参加農家数は、協定に参加している延べ農家数を記入。

個別協定の参加農家数は、協定認定者数を記入。

3. 経費の配分（積算内訳 別紙のとおり）

区 分	交付金事業に要する（要した）経費 (A) + (B) + (C)	負 担 区 分		
		国 (A)	県 (B)	市町 (C)
中山間地域等直接支払交付金	円	円	円	円
1. 通常基準				
2. 特認基準				
計				

4. 事業完了（予定）年月日

5. 収支予算（精算）

(1) 収入の部

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減額		備 考
			増	減	
県交付金	円	円	円	円	
市町費					
計					

(2) 支出の部

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減額		備 考
			増	減	
通常基準	円	円	円	円	
特認基準					
計					

(3) 集落協定における直接支払交付金の使用実績（精算時記載）

集 落 名	交付金総額	共 同 取 組 活 動 分		個 人 分	
		金 額	割 合	金 額	割 合
計	千円	千円	%	千円	%

別記様式第1-2号(第4条関係)

年度中山間地域等直接支払推進交付金交付申請書

番 号  
年 月 日

滋賀県知事

申請者 市町長  
担当者 氏名  
連絡先

年度において、下記のとおり事業を実施したいので、滋賀県補助金等交付規則第3条の規定により、金 円の交付を申請します。

なお、この申請に当たり同規則第4条第2号各号のいずれかに該当する事実が判明したときは、同規則第16条の規定に基づき補助金等の交付の決定の全部または一部を取り消されても、何ら異議の申し立てを行いません。

記

1. 事業計画書および収支予算書のとおり(別記様式第2-2号)

別記様式第2-2号（第4条関係）

1. 事業の目的

2. 事業計画（実績）およびその内容

中山間地域等直接支払推進交付金事業計画（実績）

区分	時期	内容	備考
市町推進事業 (1)促進計画の策定 (2)推進・指導等 (3)実施状況の確認事務 (4)基準検討会の開催 (5)集落協定の広域化計画の策定 (6)その他			

3. 経費の配分

区 分	推進交付金事業 に要する（要し た）経費 (A) + (B) + (C)	負 担 区 分		
		国 (A)	県 (B)	市町 (C)
中山間地域等直接支払推進交付金	円	円	円	円
計				

4. 事業完了（予定）年月日

5. 収支予算（精算）

(1) 収入の部

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減額	備 考

	(本年度精算額)	(本年度予算額)	増	減	
県交付金	円	円	円	円	
市町費					
計					

(2) 支出の部

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減額		備 考
			増	減	
市町推進事業	円	円	円	円	
(1) 促進計画の策定					
(2) 推進・指導等					
(3) 実施状況の確認事務					
(4) 基準検討会の開催					
(5) 集落協定の広域化計画の策定					
(6) その他					
計					

別記様式第1-3号（第4条関係）

年度中山間地農業ルネッサンス推進交付金交付申請書

番 号  
年 月 日

滋賀県知事

申請者	市町長
担当者	氏名
	連絡先
または	
申請者	住所
	団体名
	代表者名
発行責任者	氏名
担当者	氏名
	連絡先

年度において、下記のとおり事業を実施したいので、滋賀県補助金等交付規則第3条の規定により、金 〇〇〇〇〇〇〇 円の交付を申請します。

なお、この申請に当たり同規則第4条第2号各号のいずれかに該当する事実が判明したときは、同規則第16条の規定に基づき補助金等の交付の決定の全部または一部を取り消されても、何ら異議の申し立てを行いません。

記

1. 事業計画書および収支予算書のとおり（別記様式第2-3号）

別記様式第2-3号（第4条関係）

1. 事業の目的

2. 事業計画（実績）およびその内容

中山間地農業ルネッサンス推進交付金事業計画（実績）

区分	開催時期	内容	備考
(1) 中山間地農業ルネッサンス推進事業			
(2) 農村型地域運営組織形成推進事業			

3. 経費の配分

区 分	推進事業に要する （要した）経費 (A) + (B) + (C) + (D)	負 担 区 分			
		国 (A)	県 (B)	市町 (C)	その他 (D)
中山間地農業 ルネッサンス 推進交付金	円	円	円	円	
計					

4. 事業完了（予定）年月日

5. 収支予算（精算）



(1) 収入の部

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減額		備 考
			増	減	
県交付金	円	円	円	円	
その他					
計					

(2) 支出の部

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減額		備 考
			増	減	
中山間地農業 ルネッサンス 推進交付金	円	円	円	円	
(1)中山間地農 業ルネッサン ス推進事業					
(2) 農村型地 域運営組織形 成推進事業					
計					

予算議決（又は予算議決決定）

（事業実施主体が地方公共団体の場合に記載する。）

6. 添付書類

- (1) 事業実施主体等の寄付行為、定款等の団体規約
- (2) 資金及び負債に関する事項が分かる書類
- (3) 収支予算（直近の収支決算）

（注）地方公共団体が事業実施主体等の場合は、（1）から（3）までの添付を要しない。

年度中山間地域等直接支払交付金変更承認申請書

番 号  
年 月 日

滋賀県知事

申請者 市町長  
担当者 氏名  
連絡先

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった中山間地域等直接支払交付金について、下記のとおり計画を変更し〔、金 円の追加交付（減額承認）を受け〕たいので、滋賀県中山間地域等直接支払交付金等交付要綱第6条の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

記

1. 変更の理由

（注）1. 金額の変更のない場合は〔 〕の部分を除くこと。

2. 上記「関係書類」とは、別記様式第2号の様式により、交付金等交付の決定に係る内容および経費の配分ならびに変更後の内容および経費の配分を容易に比較対照できるように作成するものとし、事業計画及びその内容、経費の配分及び収支予算は変更に係る部分についてのみ変更前を括弧書きで記載すること。

年度中山間地域等直接支払推進交付金変更承認申請書

番 号  
年 月 日

滋賀県知事

申請者 市町長  
担当者 氏名  
連絡先

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった中山間地域等直接支払推進交付金について、下記のとおり計画を変更し〔、金 円の追加交付(減額承認)を受け〕たいので、滋賀県中山間地域等直接支払交付金等交付要綱第6条の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

記

1. 変更の理由

(注) 1. 金額の変更のない場合は〔 〕の部分を除くこと。

2. 上記「関係書類」とは、別記様式第2号の様式により、交付金等交付の決定に係る内容および経費の配分ならびに変更後の内容および経費の配分を容易に比較対照できるように作成するものとし、事業計画及びその内容、経費の配分及び収支予算は変更に係る部分についてのみ変更前を括弧書きで記載すること。

年度中山間地農業ルネッサンス推進交付金変更承認申請書

番 号  
年 月 日

滋賀県知事

申請者	市町長
担当者	氏名
	連絡先
または	
申請者	住所
	団体名
	代表者名
発行責任者	氏名
担当者	氏名
	連絡先

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった中山間地農業ルネッサンス推進交付金について、下記のとおり計画を変更し〔、金 円の追加交付（減額承認）を受け〕たいので、滋賀県中山間地域等直接支払交付金等交付要綱第6条の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

記

1. 変更の理由

(注) 1. 金額の変更のない場合は〔 〕の部分を除くこと。

2. 上記「関係書類」とは、別記様式第2号の様式により、交付金等交付の決定に係る内容および経費の配分ならびに変更後の内容および経費の配分を容易に比較対照できるように作成するものとし、事業計画及びその内容、経費の配分及び収支予算は変更に係る部分についてのみ変更前を括弧書きで記載すること。

別記様式第4-1号(第7条関係)

年度中山間地域等直接支払交付金遂行状況報告書

番 号  
年 月 日

滋賀県知事

報告者 市町長  
担当者 氏名  
連絡先

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった中山間地域等直接支払交付金について、滋賀県中山間地域等直接支払交付金等交付要綱第7条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

区分	計画 A	出来高 B	進捗度 B/A	備考
中山間地域等直接支払交付金	円	円	%	

区分欄には、別記様式第2-1号の「3. 経費の配分」に記載された事項について記載すること。

年度中山間地域等直接支払推進交付金遂行状況報告書

番 号  
年 月 日

滋賀県知事

報告者 市町  
長  
担当者 氏名  
連絡  
先

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった中山間地域等直接支払推進  
交付金について、滋賀県中山間地域等直接支払交付金等交付要綱第7条の規定に基づき、下記の  
とおり報告します。

記

区 分	計 画 A	出 来 高 B	進捗度 B/A	備 考
中山間地域等直接支払 推進交付金	円	円	%	

区分欄には、別記様式第2-2号の「3. 経費の配分」に記載された事項について記載すること。

別記様式第4-3号（第7条関係）

年度中山間地農業ルネッサンス推進交付金遂行状況報告書

番 号  
年 月 日

滋賀県知事

報告者 市町長  
担当者 氏名  
連絡先  
または  
報告者 住所  
団体名  
代表者  
名  
発行責任者 氏名  
担当者 氏名  
連絡先

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった中山間地農業ルネッサンス推進交付金について、滋賀県中山間地域等直接支払交付金等交付要綱第7条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

区 分	計 画 A	出 来 高 B	年 月 日時点	
			進捗度 B/A	備 考
中山間地農業ルネッサンス推進交付金 (1) 中山間地農業ルネッサンス推進事業  (2) 農村型地域運営組織形成推進事業	円	円	%	

区分欄には、別記様式第2-3号の「3. 経費の配分」に記載された事項について記載すること。

別記様式第5-1号（第9条関係）

年度中山間地域等直接支払交付金実績報告書

番 号  
年 月 日

滋賀県知事

報告者 市町長  
担当者 氏名  
連絡先

年 月 日付け 第 号をもって交付決定通知のあった中山間地域等直接支払交付金について、下記のとおり実施をしたので、滋賀県補助金等交付規則第12条の規定によりその実績を報告します。

記

1. 事業実績書および収支精算書のとおり（別記様式第2-1号）

（注）交付の決定に係る内容及び経費の配分（変更された場合は変更後の内容等）並びに実績報告の内容及び経費の配分を容易に比較対照できるように作成するものとし、事業計画及びその内容、経費の配分及び収支予算は変更に係る部分についてのみ変更前を括弧書きで記載すること。



年度中山間地域等直接支払推進交付金実績報告書

番 号  
年 月 日

滋賀県知事

報告者 市町長  
担当者 氏名  
連絡先

年 月 日付け 第 号をもって交付決定通知のあった中山間地域等直接支払推進交付金について、下記のとおり実施をしたので、滋賀県補助金等交付規則第12条の規定によりその実績を報告します。

記

1. 事業実績書および収支精算書のとおり（別記様式第2-2号）

（注）交付の決定に係る内容及び経費の配分（変更された場合は変更後の内容等）並びに実績報告の内容及び経費の配分を容易に比較対照できるように作成するものとし、事業計画及びその内容、経費の配分及び収支予算は変更に係る部分についてのみ変更前を括弧書きで記載すること。

年度中山間地農業ルネッサンス推進交付金実績報告書

番 号  
年 月 日

滋賀県知事

報告者	市町長
担当者	氏名
	連絡先
または	
報告者	住所
	団体名
	代表者名
発行責任者	氏名
担当者	氏名
	連絡先

年 月 日付け 第 号をもって交付決定通知のあった中山間地農業ルネッサンス推進交付金について、下記のとおり実施をしたので、滋賀県補助金等交付規則第12条の規定によりその実績を報告します。

記

1. 事業実績書および収支精算書のとおり（別記様式第2-3号）

（注）交付の決定に係る内容及び経費の配分（変更された場合は変更後の内容等）並びに実績報告の内容及び経費の配分を容易に比較対照できるように作成するものとし、事業計画及びその内容、経費の配分及び収支予算は変更に係る部分についてのみ変更前を括弧書きで記載すること。

年度中山間地域等直接支払交付金等  
仕入れに係る消費税等相当額報告書

番 年 月 日 号

滋賀県知事

報告者 市町長  
担当者 氏名  
連絡先  
  
または  
報告者 住所  
団体名  
代表者名  
  
発行責任 氏名  
者  
担当者 氏名  
連絡先

年 月 日付け 第 号で交付決定通知があった交付金について、下記のとおり報告します。

記

- 1 事業名
- .
- 2 滋賀県補助金等交付規則第13条に基づく交付金の額の確定額 金 円  
(平成 年 月 日付け 第 号による額の確定通知額)
- 3 交付金の確定時に減額した仕入れに係る消費税等相当額 金 円
- .
- 4 消費税及び地方消費税の申告により確定した仕入れに係る消 金 円  
費税相当額
- 5 交付金返還相当額(4-3) 金 円
- .

年度 中山間地域等直接支払交付金等概算払請求書

番 号  
年 月 日

滋賀県知事

請求者 担当者	市町長 氏名 連絡先
または 請求者	住所 団体名 代表者名
発行責任者 担当者	氏名 氏名 連絡先

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった、中山間地域等直接支払  
交付金等について、別紙により金 円を概算払いにより交付されたく請求します。

年度中山間地域等直接支払交付金等  
交付決定前着手届

番 号  
年 月 日

滋賀県知事

申請者 市町長  
担当者 氏名  
連絡先  
または  
申請者 住所  
団体名  
代表者名  
発行責任者 氏名  
担当者 氏名  
連絡先

滋賀県中山間地域等直接支払交付金等交付要綱第13条に基づき、事業実施計画に基づく別添事業について、下記条件を了承の上、交付決定前に着手したいので、提出します。

記

1. 交付決定を受けるまでの期間内に、天変地異等の事由によって実施した事業に損失が生じた場合、これらのあらゆる損失は市町が負担するものとする。
2. 当該事業については、着手から交付決定を受けるまでの期間内においては、計画変更はないこと。

別添

事業名	事業費	着手予定 年月日	完了予定 年月日	理由

(注) 本様式の事業名には別表に掲げる1, 2および3の事業名を記載すること。